企業版ふるさと納税で
松田町を応援してください。

志ある企業の皆様が、寄附を通じて
松田町の地方創生の取組を応援された場合に、
税制上の優遇措置が受けられます。

10万円から
できる！

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）

メリット1 税額軽減最大で９割、実質負担１割に

例えば100万円寄附すると、税の軽減効果が最大90万円で、実質的な企業負担は10万円に！

寄附額

企業版ふるさと納税を活用した寄附の軽減効果

通常の寄附の軽減効果

軽減効果最大 約9割に!

損金算入による軽減効果 国税＋地方税	①法人住民税＋②法人税 控除	③法人事業税 控除	企業負担
約3割	4割	2割	約1割

税目ごとの特例措置	
①法人住民税	寄附額の４割を税額控除（法人住民税法人税割額の20%が上限）
②法人税	法人住民税で４割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の１割を限度（法人税額の５%が上限）
③法人事業税	寄附額の２割を税額控除（法人事業税額の20%が上限）

メリット2

- SDGsの達成 SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
- CSR活動の推進
- 松田町との新たな**パートナーシップの構築**
- 企業のPR効果

企業様のこんな熱いお志に応えます。

- 出身・創業地を応援することが、町の希望や誇りにつながれば！
- 支店や営業所の立地する地域に貢献したい！
- 自社事業に関連する地方創生の取組を応援したい！

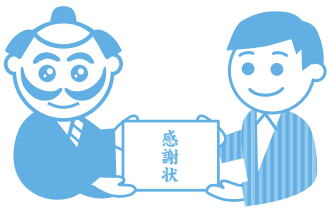

寄附企業様には感謝状を贈呈し、町のホームページで紹介します。

松田町の地方創生に向けた取組（4つの基本目標）

1 結婚・出産・子育ての希望をかなえる創生事業

●結婚・出産の支援　●子育ての支援の充実
●地域で子どもを守り育む環境づくり
●教育環境の充実

全国4例目!木造3階建て小学校

2 人の流れをつくる創生事業

約10万人が来場する
「まつだ桜まつり（2–3月）」

●観光の振興
●シティプロモーションの推進
●移住・定住の支援

3 地域にしごとをつくる創生事業

●農林業の振興　●商工業の振興
●働きやすい環境づくり

公設の食肉加工施設「あしがらジビエ工房」

4 魅力ある地域をつくる創生事業

●安全・安心に暮らせる地域づくり
●快適に暮らせる地域づくり
●環境に配慮した地域づくり
●みんなで進める協働の地域づくり

寄附要件など

●寄附を行うことの代償として、経済的な利益を受けることはできません。
●寄附できる企業様は、松田町外に本社（地方税法における「主たる事務所又は事業所」）がある企業様です。
●寄附をいただく取組は、企業様のご希望を踏まえて、本町の地方創生に向けた取組の中から選んでいただきます。
※寄附に対する返礼品等は、法令により禁止されているため、特にありません。

お問合せ・寄附のお申し出先

松田町（まつだまち）定住少子化担当室

〒258-8585　神奈川県足柄上郡松田町松田惣領2037番地
TEL 0465-84-5541
URL https://town.matsuda.kanagawa.jp/
松田町企業版ふるさと納税　検索